

# 福岡県公報

平成二十二年五月二十八日  
第三千百十五号  
増刊 ①

## 目次

選挙管理委員会

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課)

正 誤

福岡県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示(平成二十二年二月福岡県告示第三百二十一号) 中正誤

福岡県森林病虫害等防除事業補助金交付規程の一部を改正する告示(平成二十二年三月福岡県告示第四百二号) 中正誤

## 選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第七十四号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十二年五月二十八日

福岡県選挙管理委員会委員長

藤井克己

一 病院 大牟田市の項中

大牟田市立総合病院

宝坂町二丁目十九番地の一

を

大牟田市立病院

宝坂町二十九一

に改め、

二 老人ホームの項中

養護老人ホームシントラスト夢美苑

平松町三番三六号

を

養護老人ホームシントラスト夢美苑

大字川宮一五六七―八

に

改める。

## 正 誤

22・2・22	発行年月日	3077 増刊	公報 番号	告示	種類	321	同上 番号	1	ページ	上 下	欄	6 後から	行	備考	第千六百五十八号	正	第千二百五十二号	誤
---------	-------	------------	----------	----	----	-----	----------	---	-----	--------	---	----------	---	----	----------	---	----------	---

22 ・ 3 ・ 3
3081 増刊
告示
402
2
様 式 中
様式第1号 (付表2)
付表2